

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年5月13日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0270500630
法人名	有限会社 佐藤器機
事業所名	グループホーム あけぼの
所在地	青森県五所川原市稲実字開野177-20 (電話)0173-33-3171
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年12月14日

【情報提供票より】(平成21年11月16日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成17年1月20日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤	人, 常勤換算 8人

## (2)建物概要

建物構造	木造平屋建て	造り
	1階建ての	1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	13,500 円	その他の経費(月額)	理美容代 実費 ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

## (4)利用者の概要(11月16日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 77.5 歳	最低	64 歳	最高	85 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人白生会胃腸病院
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者はホーム設立当初から勤務しており、認知症介護の経験が豊富で、利用者への目配り、気配りにより、利用者優先の業務を行っている。  
職員の異動も少なく、利用者との馴染みの関係を大切にしており、全職員が一丸となって、理念の実践に向けて日々のケアを提供している。  
季節毎の名所への外出や地域行事、ホーム行事、日々の暮らしの様子を撮った写真に、職員がコメントを書き、利用者一人ひとりのアルバムを作成し、家族に報告している。  
看護師を配置し、医療連携体制を整えているほか、往診による診察等に対応している。また、通院や理美容院の送迎、買い物、散歩等、利用者や家族等の状況や要望に応じて、柔軟な支援を行っている。  
ホーム内は天井が高く、木の温もりを感じられるリビングには、調度品や畳、堀こたつが設置され、これまでの家庭的な暮らしを、そのまま感じることができるよう工夫している。

## 【特に改善が求められる点】

職員が個々の力量や経験に応じた研修に参加できるよう、年間研修計画を作成し、受講後の報告書を作成して全職員に周知する事に期待したい。  
やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察等を記録に残す体制を整えることに期待したい。  
災害時に備えて数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品、簡易トイレ等を用意しておくことに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を職員に周知すると共に、職員会議で話し合い、改善できることから取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者や職員は、評価は今まで自分達が取り組んできたケアを見直す機会、初心に戻って気付きを得る機会と捉えている。自己評価票は職員一人ひとりが記入し、全職員で改善点を検討し、管理者がまとめている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議のメンバーは利用者の家族、民生委員、町会長、市介護福祉課職員、域包括支援センター職員等で構成され、定期的に開催している。会議では利用者の状況や避難訓練、ホームの行事報告等を行い、出席者からは地域の情報や意見、助言を得ている。また、自己評価、外部評価の結果報告や説明を行っている。話し合いの状況は議事録に詳細に記録し、ケアの向上に繋げている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>日頃の暮らしぶりについて、利用者毎のアルバムを作成し、家族の面会時に報告している。受診結果や健康状態などは、その都度電話で報告している。また、金銭管理についても出納帳に記録し、領収書を添付して毎月報告している。新しい職員が採用された際は、面会時に紹介している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時には近隣の方と挨拶を交わしたり、近隣の方より花の種を頂くほか、地域の清掃活動への参加などを通し、地域の一員として生活している。ホームの立地地域に町内会が発足していないため、隣の町会に入会しており、ホーム行事の敬老会や納涼祭等に参加を呼びかけたり、地域行事である老人会に出席するなどの交流を図っている。ヘルパー実習の受け入れや、ボランティアの訪問を受け入れるなど、ホームの開放に努めている。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>開設時の理念を全職員で見直し、基本理念の他に地域住民との交流を盛り込んだ4つの運営方針を掲げ、地域密着型サービスとしてのホームの有り方を考えながら、ホーム独自の理念を作成している。職員は外部研修等に出席し、制度について理解している。また、成年後見制度を利用している方の支援を通じて、制度の内容や手続き方法等について職員会議で話し合い、理解を深めている。必要に応じて市や社会福祉協議会等に相談するなどの連携を図り、事業利用へ繋がるよう支援している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用前にホーム内を見学してもらったり、職員が自宅や病院に出向いたりしながら十分に話し合い、利用者や家族等が納得してサービスが受けられるよう取り組んでいる。法人内のデイサービスからの転居者等については、体験入居も行っており、入居前の生活から徐々に移行出来るように支援している。利用者のこれまでの経験から、職員は教えてもらう事も多く、利用者と一緒に調理の下ごしらえや掃除、買い物など、日常的な作業を行い、励まし支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画は、ケアの課題を導き出しながら、利用者や家族等の希望を取り入れて作成している。また、職員会議で出された意見等を検討、集約しながら、個別具体的な介護計画を作成している。介護計画の実施期間を明示し、毎月のモニタリングと6ヶ月毎の見直しを行っているほか、状況の変化に応じて、随時全職員で検討しており、利用者や家族等に確認し、再アセスメントを行った上で、新たな介護計画を作成している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者と話をする時には目線を合わせ、よく聞き、否定や拒否をしていない。入浴時や排泄介助時は羞恥心に配慮したケアを行うほか、職員会議でも利用者との接し方やプライバシーについて取り上げ、周知している。また、個人情報等の記録は、事務室で適正に管理しており、職員の守秘義務についても重要事項説明書に掲載している。</p> <p>一日のおおよその流れはあるが、散歩や買い物、テレビ鑑賞、趣味活動など、利用者一人ひとりのペースや、その日の気分や状態に合わせた支援を行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時の理念を全職員で見直し、基本理念の他に地域住民との交流を盛り込んだ4つの運営方針を掲げ、地域密着型サービスとしてのホームの有り方を考えながら、ホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関やホーム内に理念を掲示し、全職員への意識づけを図っているほか、月一回の職員会議で、理念に基づいたケアが行われているかを話し合い、確認している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩時には近隣の方と挨拶を交わしたり、近隣の方より花の種を頂くほか、地域の清掃活動への参加などを通し、地域の一員として生活している。ホームの立地地域に町内会が発足していないため、隣の町会に協力をいただき、ホーム行事の敬老会や納涼祭等において交流を図っている。ヘルパー実習の受け入れや、ボランティアの訪問を受け入れるなどし、ホームの開放に努めている。利用者のプライバシーについて訪問者には口頭で説明しており、十分に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は、評価は今まで自分達が行ってきたケアを見直す機会、初心に戻って気づきを得る機会と捉えている。自己評価票は職員一人ひとりが記入し、全職員で改善点を検討し、管理者がまとめている。改善点に関して職員会議で話し合い、今後のケアに繋がっている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議のメンバーは利用者の家族、民生委員、町会長、市介護福祉課職員、域包括支援センター職員等で構成され、定期的で開催している。会議では利用者の状況や避難訓練、ホームの行事報告等を行い、出席者からは地域の情報や意見、助言を得ている。また、自己評価、外部評価の結果報告や説明を行っている。話し合いの状況は議事録に詳細に記録し、ケアの向上に繋がっている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットの配布や自己評価、外部評価の結果を報告しているほか、運営推進会議の出席以外にも運営に関する事や交付金の申請等の相談を行っている。また、ホームが雷の被害にあった時にも、すぐに駆けつけてくれるなど、日頃から連携を図っており、協力体制を整えている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は外部研修等に出席し、制度について理解している。また、成年後見制度を利用している方の支援を通じて、制度の内容や手続き方法等について職員会議で話し合い、理解を深めている。必要に応じて市や社会福祉協議会等に相談するなどの連携を図り、事業利用へ繋げるよう支援している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法や虐待を発見した場合の対応方法、報告の流れについてのマニュアルを事務室に掲示し、いつでも確認できる体制にあるほか、職員会議で話し合い、虐待を行わないケアに努めている。管理者は日々、職員の日々のケア状況を観察し、自覚の無い虐待も含め、虐待を行っていないか注意深く見守り、未然に防ぐよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書、重要事項説明書等を用いて、ホームの理念や方針等について利用者や家族等に説明し、不安や疑問を引き出しすなど、十分に話し合っている。介護サービス料等の契約改訂時にも利用者や家族等に説明し、同意を得ているほか、退居時には退居先のパンフレット等で情報提供を行うなど、不安を生じさせないように努めている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日頃の暮らしぶりについて利用者毎のアルバムを作成し、家族の面会時に報告している。受診結果や健康状態などは、その都度電話で報告している。また、金銭管理についても出納帳に記録し、領収書を添付して毎月報告している。新しい職員が採用された際は、面会時に紹介している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置したり、家族の面会時等に気軽に意見や要望を出してもらえるよう働きかけている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示している。家族から出された要望は、職員会議で取り上げ、ケアの改善に努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の異動による利用者へのダメージを防ぐため、できるだけ異動を行わない方針である。新規採用時や異動を行う際は、十分に説明を行っているほか、前任者から詳細な引き継ぎを行い、馴染みの職員が担当することで、利用者が動揺しないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩み等は、職員は管理者に相談し、管理者は市担当者や関係機関に相談し、必要に応じて助言を得ている。運営者は職員の質の確保の必要性を認識しており、資格取得に協力的である。職員は年5回の研修参加を目標とし、積極的に参加しており、研修受講後は職員会議で報告しているが、年間の研修計画を作成し、計画的に職員を参加させるまでには至っていない。	○	職員が個々の力量や経験に応じた研修に参加できるよう、年間研修計画を作成し、受講後の報告書を作成して全職員に周知する事に期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、地区グループホーム協会に加入し、協会主催の研修会に参加したり、同業者と情報交換を行うことで、サービスの質の向上に取り組んでいる。また、新規採用職員の研修の依頼や受け入れを行っており、職員の育成に繋げていると共に、交流や連携を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前にホーム内を見学してもらったり、職員が自宅や病院に出向いたりしながら十分に話し合い、利用者や家族等が納得してサービスが受けられるように取り組んでいる。同系列のデイサービスからの転居者等については、体験入居も行っており、入居前の生活から徐々に移行出来るように支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のこれまでの経験から、職員は教えてもらう事も多く、利用者と一緒に調理の下ごしらえや掃除、買い物など、日常的な作業を行い、励まし支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や傾聴、作業時等のコミュニケーションを通じて、利用者の立場に立った希望や意向の把握に努めている。把握が困難な利用者については、表情やしぐさを注意深く見守ったり、職員の気づきを話し合い情報を共有するほか、必要に応じて家族等からも情報収集し、本人主体の暮らしを支援している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は包括的自立支援プログラムシートを活用し、ケアの課題を導き出しながら、利用者や家族等の希望を取り入れている。また、職員会議で出された意見等を検討、集約しながら、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、毎月のモニタリングと6ヶ月毎の見直しを行っているほか、状況の変化に応じて、随時全職員で検討しており、利用者や家族等に確認し、再アセスメントを行った上で、新たな介護計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師を配置し、医療連携体制を整えているほか、往診による診察等に対応している。また、通院や理美容院の送迎、買い物、散歩等、利用者や家族等の状況や要望に応じて、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、入居前のかかりつけ医の継続受療を支援している。看護師の配置により、医療機関にいつでも相談出来る体制を整えている。通院時の送迎は職員が行っており、検査結果などの連絡方法については、利用者や家族と話し合い共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に利用者の重度化や終末期について、利用者や家族等と十分に話し合い、看取りの指針により、ホームの方針を明確にしている。状態の変化に応じて、早い段階から対応できるよう医療機関を交えて意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者と話をする時には目線を合わせ、よく聞き、否定や拒否をしていない。入浴時や排泄介助時は羞恥心に配慮したケアを行うほか、職員会議でも利用者との接し方やプライバシーについて取り上げ、周知している。また、個人情報等の記録は、事務室で適正に管理しており、職員の守秘義務についても重要事項説明書に掲載している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおよその流れはあるが、散歩や買い物、テレビ鑑賞、趣味活動など、利用者一人ひとりのペースや、その日の気分や状態に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や郷土料理を取り入れた献立を作成しているほか、利用者の出来る範囲で一緒に買い物や食事の準備、後片付けを行っている。職員は嚥下困難の方や食べこぼしのサポートをしながら一緒に食事を摂り、楽しく食事ができるように支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は男女別で週4日設けており、湯温や入浴時間など、個々の習慣に配慮しているほか、衣服の脱着や洗身時の羞恥心等に配慮し、入浴を楽しめるよう支援している。入浴を拒否する方には言葉掛けを工夫したり、体調やその日の気分により清拭や足浴等、一人ひとりに合わせた対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や日々の関わりの中で、得意な事や好きな事を把握し、箱づくり、パソコンの打ち込み、将棋、歌などの楽しみごとや、料理の下ごしらえ、食器拭きなど、個々の希望に応じた支援をしている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は利用者の状態に応じて散歩や買い物、近隣のゴミ拾いをするなど気分転換を図っている。また、季節に応じてドライブをしたり、外食や地域の行事に出掛けている。移動車両は系列事業所のリフト車を利用し、移動距離や場所に配慮し、全員が楽しめるように支援している。利用者の体調に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、マニュアルや職員会議を通じて身体拘束の弊害を理解しており、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行なう場合について、重要事項説明書に明示し、入居時に家族に説明し同意を得ているが、理由や方法、期間、経過観察などを記録する体制を整備するまでには至っていない。	○	やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察等を記録に残す体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠していない。職員は利用者の外出傾向に備え、注意深く見守りし、外出傾向を察知した時には付き添っている。やむを得ず施錠を行なう場合は、家族に説明し同意を得ている。無断外出時に備え、運営推進会議で協力依頼をするなど取り組んでいる。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署員の立会いのもと、昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。雷被害の際は、市職員や近隣の方の協力得られており、体制が整っているが、災害時の備蓄品については現在準備中である。	○	災害時に備えて数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意しておくことに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士に相談して、職員が作成しており、栄養バランスに配慮した食事となっている。1日の総摂取カロリーは1600kcalを目安とし、必要に応じて摂取量を記録している。また、水分摂取量は最低6回1200ccを目標とし、必要に応じて記載している。薬と食材の組み合わせや献立等についての助言を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防、対応マニュアルを作成しているほか、新型インフルエンザの流行に伴い、県や市、関係機関、インターネット等から情報を収集している。また得られた情報を基に職員会議で話し合っ てマニュアルの見直しを行なうほか、家族には面会時や電話等で周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはソファやテーブル、椅子を配置し、畳の部屋に掘りこたつを設置するなど、利用者のその時々気分に応じた居場所づくりに努めている。職員の立てる作業音や話し声、履物の音やテレビや音楽の音量などは適切で、日射しにはカーテンで調整し、温湿度は快適さを保っている。また、玄関やホーム内に季節の花の鉢やプランターを並べるなど、工夫した居心地良い空間づくりを行っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にこれまで使い慣れたテレビやカラーボックス、椅子、衣装ケース、パソコン等を持ち込んでもらえるよう働きかけ、出来るだけ自宅の環境と変わらないように支援している。		

※  は、重点項目。